

確認事項

1、メンバー表の提出及び選手証・ユニフォーム・指導員資格保有の確認について

- (1) 試合開始時刻50分前までにメンバー表を本部に提出すること。公益財団法人日本サッカー協会第4種登録済の選手については、地区大会で照合・確認済みとし公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証を呈示することを省略する。
- (2) メンバー表は、指定の用紙に必要事項をすべて記入し、試合ごとに1部提出する。
- (3) 試合開始40分前に、正副2組のユニフォームを持参して審判員によるチェックを受ける。
(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。)
- (4) 交代要員を含む全選手とメンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始10分前から受ける。
- (5) ベンチに入る指導者(監督・コーチ)の資格は、認定員、認定員予定者及び認定員保留者に限る。
(昨年度の認定員保留者は今年度の指導者登録されていない指導者は、無効になるので注意)

2、選手交代について

競技者と交代する交代要員は、第4の審判員に通知してその指示を受ける。

3、ベンチについて

- (1) ベンチに入れる者は、登録選手20名以内と、登録された指導者(監督・コーチ5)名以内とする。
- (2) チームベンチは競技のフィールドに向かって左側をトーナメント表の若い番号のチームとし、対戦相手が右側とする。
- (3) 退席を命じられた指導者(監督・コーチ)は、次の1試合はベンチに入ることはできない。
- (4) ベンチでの携帯電話・カメラ・ビデオ等の使用は禁止する。

4、警告・退場について

- (1) 地区予選及び本大会を懲罰規定上の同一競技会とみなし、地区予選終了時点での未消化の出場停止処分は本大会において順次消火する。
- (2) 退場を命じられた選手は次の1試合は出場できない。警告を累積2回受けた選手も同様とする。
- (3) 地区予選終了時点で累積の警告は消滅し、本大会には持ち越さない。

5、競技場での飲水について

- (1) 試合中必要に応じて飲水タイムを設ける。
- (2) 水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については別に示す。

6、審判について

すべての試合を第4種少年サッカー連盟審判委員会からの派遣審判員が行う。

7、天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置

- (1) 試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。再開できないときは、その時点の得点をもって試合終了とし、同点又は両チーム共に無得点の場合は主審のトスにより勝者を決定する。
- (2) 試合が開始できない場合は、大会本部が行う抽選により勝者を決定する。

8、その他

- (1) チームの代表者は、自チームの試合開始時刻1時間前までに受付を済ませること
- (2) 試合中のグラウンド外でのアップは指定された場所で行うこと。
ハーフタイム中のグラウンド内での練習は不可とし、試合前のグラウンド内での練習は指示に従うこと。
- (3) 埼玉スタジアムのもみの木広場・ちびっこ広場へのスパイクでの立ち入り及び同広場でのボールを使った練習ならびに会場内全域での火気の使用は禁止されているので、特に注意すること。
- (4) チームの責任者は、帰る時も必ず本部に報告すること。
- (5) 指定された場所以外での喫煙は禁止する。
- (6) 弁当容器・ペットボトル・空き缶等のゴミは、すべてチームの責任で持ち帰ること。

9、要項・確認事項の各条項が守られない場合、大会運営に対し不適切な行為等があった場合ならびに前3(3)・

4(2)については、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。(JFA規律規定による。)